

**教育委員会の権限に属する事務の管理
及び執行状況についての点検及び評価**

(平成23年度分)

うきは市教育委員会

I 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価について

1 点検・評価の趣旨・根拠等

(1) 趣旨

効果的な教育行政の推進に資するとともに、教育行政の推進状況に関する市民への説明責任を果たす。

(2) 根拠

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条（平成20年4月施行）

(3) 要件

- ① 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行う。
- ② その結果に関する報告書を作成し議会に提出するとともに、公表する。
- ③ 評価、点検を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用する。

2 点検・評価の手法

(1) 評価の年次

前年度の事務の管理及び執行状況について点検・評価を実施する。

(2) 評価の対象

「教育委員会の活動状況」及び「教育施策の推進状況」

「教育施策の推進状況」の点検・評価については、「うきは市教育施策」を対象とする。

(3) 点検・評価の方法

主要施策を構成する取組・事業の点検・評価を通じ、施策自体に関する点検・評価を実施する。

II 教育委員会の活動状況

1 教育委員会の概要

うきは市教育委員会は、市長から独立した行政委員会として、市長が議会の同意を得て、任命した5名の教育委員で組織され、会を代表する委員長、委員長職務代理者及び事務を執行する教育長は5名の委員の中から互選により任命する。本市教育行政における重要事項や基本方針などを決定し、それに基づく具体的な事務の執行は教育長が事務局を統括して行う。

所管事務は学校教育、社会教育、芸術文化、スポーツである。

2 教育委員の職務

委員は教育委員会会議に出席して、教育行政についての重要事項等の審議を行う他、教育現場を視察し、意見・要望の聴取、教育関係各種行事への出席、その他、地教行法第23条（教育委員会の職務権限）に係る内容の適正処理に努める。

3 教育委員会の主な活動実績

(1) 教育委員会の実施

原則、定例会は毎月1回、臨時会は必要に応じて開催し、教育行政についての重要事項を適時適切に審議した。

開催実績 定例会 12回 臨時会 4回

議会等の状況

内 容		件 数
基本方針、計画の策定（22年度教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価・24年度教育施策）		6
条例改正案、教育委員会規則等の制定・改廃		33
審議会委員等の任命・委嘱		8
県費負担教職員の人事	定期異動・昇任人事・その他	
事務局等職員の人事	定期異動・昇任人事・その他	
予算関係案等		5
その他（区域外就学・教科用図書の採択・請願等）		14

(2) 主な協議事項

- ・子ども会活動を支援するための課題と対応について

近年、地域コミュニティの希薄化や、少子化、子どもの生活スタイルの変化が子ども会活動を実施する上で大きな問題になっている。うきは市内行政区子ども会実態調査を実施した。子ども会活動の過渡期に差し掛かっていることを踏まえ、社会教育委員の会議へ「子ども会活動を支援するための課題と対応策について」

諮問した。

- ・うきは市の自治組織について

うきは市自治組織検討委員会がうきは市に答申したことに伴い、今後の公民館・地区館の取り扱い及び生涯学習の振興策について協議した。

- ・いじめ、不登校児童生徒、保護者とのトラブルについて

市内小・中学校のいじめ、不登校に関する毎月の状況報告を受け、対策を協議した。

保護者とのトラブルについては学校長より報告を受け、迅速な対応策を協議した。

- ・全国学力調査等について

全国学力、体力調査、田研式学力テストの分析結果を受け、今後の対応策を協議した。

(3) 学校訪問

訪問に先立ち、各学校における教育活動、施設、教職員の配置、構成は適切かどうか等の評価表を各委員に配布、学校教育課、市教育センター指導主事を伴って市内全ての小・中学校を訪問、管理職等から学校経営方針及び経営上の課題等を聴取するとともに、授業参観、校内巡視、その他、学校側との意見交換、指導助言を行った。

なお、新任校長等5校には、県教育庁北筑後教育事務所に訪問を要請し、合同で学校訪問を実施、また、吉井幼稚園を訪問し改築状況を確認し、意見交換を実施した。

(4) 各種式典、行事等への出席

入学式、卒業式をはじめ、研究発表会、運動会、文化祭等の学校行事、市民運動会、市民体育大会等の社会教育行事等への参加、また、管内教育委員研修会、県教育委員研修会等にも出席、全国的な教育の動向、情報収集と研修に努めた。

4 活動の評価

(1) 教育委員会会議について

<成果と課題>

議案の審議に当たっては、教育行政の責任者として、常に市民の視点に立って、市民の意向を反映することに心がけ活発な議論を行うことができた。

いじめ、不登校について議論、各学校の状況を把握、学校訪問時に解消に向けて学校側と協議することができた。

全国学力・学習状況調査等の分析結果を協議し、保護者等に公表することで児童生徒の生活習慣の改善を求めることができた。

<今後の対応>

子ども会の活動については、うきは市の自治組織にも影響があり、社会教育委

員会会議の今後の答申を待ち協議する。

(2) 教育委員会会議以外の活動

<成果と課題>

学校訪問に先立ち、訪問の観察視点、訪問後の評価等を明らかにしての学校訪問が実施できた。

<今後の対応>

教育行政に市民の意思を反映するためPTAとの懇談、情報収集と教育委員会活動の情報発信を推進する。

Ⅲ 教育施策の推進状況の概要

1 知・徳・体の基礎となる食育の推進

(1) 健全な食生活を実践できる児童生徒の育成

① 食に関する年間指導計画に基づいた指導の充実

ア 関係教科領域の年間指導計画に沿った指導の充実を全校で実施する。

イ 栄養士、学級担任等による給食時間の指導を計画的に行う。

ウ 学校給食会の研究指定委嘱校(妹川小・2年次)へ支援する。

<成果と課題>

全体計画の作成については前年度不備があった6校について修正がなされ、市内12校の足並みが揃った。本年度はその具体的実践について各学校の特色を生かしながら地元のゲストティーチャー等の支援を受けながら実施できた。

研究校(妹川小)は2年次の公開授業において、低学年で野菜づくり、中学年で休日の昼食見直し、高学年で伝統食のよさを発表できた。

<今後の対応>

食に関する年間指導計画の6領域のうち「心身の健康」については養護教諭との連携による指導を更に推進する必要がある。

栄養士、学級担任による給食時間の指導については、小中学校12校に5名の栄養士配置なので計画的な指導を進める必要がある。

学校給食会指定の研究委嘱校(姫治小・1年次)へ新たな支援を行う。

(2) 市民の正しい食生活の普及・啓発

① 各種教室での安全・安心な食生活への理解

ア 野菜づくり教室を計画的に実施する。

イ 米粉パンづくり教室を計画的に実施する。

ウ 料理教室を計画的に実施する。

<成果と課題>

食育事業の一環として、野菜教室・米粉パンづくり教室・料理教室の3教室を

開催し、安心・安全な食生活の理解を深めた。

野菜教室では、地産地消の研修を行い、久留米市の先進地視察を行った。親子米粉パンづくり教室を年4回開催し、小学生と保護者、延82名(29家族)の参加があり、米粉でのパンづくりを学ぶとともに食育と地産地消の研修を実施した。

料理教室では、地元の食材を使った料理方法を学び、食育勉強会を開催した。事業内容と参加者の固定化が課題である。

<今後の対応>

事業内容について、新たな企画や発表の場の設定を取り組むことにより、受講生の拡大に努める。

2 確かな学力をはぐくみ、個性や能力を伸ばす学校教育の充実

(1) 基礎・基本の確かな定着

① うきは市学力向上プロジェクト(3年次)の推進

ア 小中交流授業を積極的に公開できるよう努める。

イ 中学校区学力向上推進委員会を核とする事業を計画的に実施する。

ウ 学力調査の結果について福岡県平均値を達成目標にする。

<成果と課題>

小中交流授業公開は十分に実施されたとは言えない。

中学校区ごとの課題はそれぞれ明確になり、小中の共通理解はできたものの、共通実践が不十分であった。3年間を通してみれば職員の学力向上への意識を高めることはできた。

夏季教職員研修会は校区ごとのこれまでの取組を報告し合い双方の取組内容についてまとめをおこなうことができた。また、小中別の教育講演会では、講師から具体的な教育実践の方策等を聞くことができ、日常の授業改善に活用できる研修会となった。

これまでの取組にもかかわらず、市全体の学力検査結果は目標を達成することはできなかった。小学校は国語科、社会科に課題があり、中学校は5教科において課題を継続することになった。

<今後の対応>

過去3年間の市学力向上プロジェクトを総括し、中学校教育を重視した取組を更に具体化する必要がある。そこで、新しい視点からうきは市としての重点課題やめざす子ども像を設定する。

その目標達成のため中学校区を単位とした小中連携事業として第三次学力向上プロジェクトを立ち上げる。

(2) 教育専門職としての実践的な指導力及び経営力の向上

① 社会の変化に対応できる学級経営力の向上

ア 多様化した子どもや保護者の価値観に対応できる学級経営や校務運営の講座を開設する。

イ 全校への学校訪問(計画訪問)を利用して指導助言を行う。また、課題のある学校へは日常的な授業参観を行い、指導助言に努める。

<成果と課題>

学級経営力の向上を目指す専門講座と学校運営講座はともに実践に生かせる内容であり、受講者(延べ約80名)の実践意欲を高めた。

学校訪問は計画訪問だけではなく、学校からの要請も含め「いつでも」「どこにでも」の姿勢で訪問し助言を行った。

<今後の対応>

次年度は教職員研修体制を見直し、内容の再構成とともにキャリアステージに応じた研修体系を構築する。

学級経営に係る諸問題の早期発見、早期解決のために、管理職との連携を密にし、適切な支援、指導助言を行う。

(3) 学校の施設、設備の充実

① 情報教育の推進及び情報管理・情報機器の一元化のためのコンピュータ設備の改善

ア 全12校の学校用コンピュータ設備を更新する。

<成果と課題>

9月の更新により電子メールの活用ができるようになり、教職員の負担軽減ができた。3月よりデジタル教材ソフトを借上げた。

<今後の対応>

デジタル教材ソフト活用のため学校にサポーターを派遣し、電子メールの活用を推進する。

3 豊かな人間性を持ち、たくましく生きる力を培う教育の推進

(1) 規範意識や自尊感情を高める心の教育の推進

① キャリア教育の推進(全体計画作成と推進体制の確立)

ア 各学校において、体験学習を重視したキャリア教育の計画を作成する。

② 全教育活動を通じての道德教育の推進

ア 道德性診断等による実態の把握を行う。

イ 実態に応じた課題の重点化と方策の具体化を進める。

ウ 年間指導計画を確実に実施し、次年度への計画充実につなぐ。

<成果と課題>

キャリア教育については、重点指導の系統性や重点の置き方に一部の学校で学年の指導計画と全体計画の整合性に課題が見られた。

学校訪問時の授業公開に道徳を行う学級が少ないため、一部に対しての助言になった。

<今後の対応>

キャリア教育の年間指導計画が確実に実践されるよう管理職への指導助言が必要である。

日常的な学校訪問で、道徳の授業参観を試みる。

(2) 児童生徒の体力向上の推進

① 学校の課題に応じた体力向上プランの作成と具体的実践

ア 体力テストの目標値を県平均値から全国平均値へ変更する。

イ 継続性のある体力向上プランの作成に努める。

<成果と課題>

体力向上プランは全校で作成された。新体力測定結果の市平均値は男女別で概ね県平均をクリアした。目標の平均値を全国に変更したので新たな課題が明らかになった。

なわとび、一輪車、竹馬等、各学校の継続性のあるプラン作成と実践ができた。

<今後の対応>

日常の体力づくりに関する取組を重視する教育課程編成に継続して努めるとともに、体力向上プランの内容をスポコン広場への参加推進につなぐ。

(3) 安心して学べる規律ある学校の実現

① いじめ・不登校・問題行動等への早期発見、指導体制の確立

ア 学校における早期発見のための定期的調査の実施に努める。

イ 各学校にある関係委員会の機能化に努める。

② 子育てネットワーク会議の充実及び関係機関との連携強化

ア 子育てネットワーク会議を年4回、関係機関と連携し計画的に実施する。

イ 関係機関との情報交換に努める。

ウ 児童生徒の現状把握に努める。

<成果と課題>

毎月の月例報告を基に実態や対応の状況を把握し、電話や訪問指導で改善のための指導助言を行うことができた。

年4回の子育てネットワーク会議を軸に専門家や関係機関と連携を密にし、他機関の研修会にも参加した。

学校訪問の際、情報交換や助言を行うことができた。

研修会で高等学校定時制の現状を聞くことができ、参加者に好評であった。

<今後の対応>

不登校児童生徒の早期発見・早期対応のために、連続3日以上欠席状況を調査し、不登校傾向の児童生徒に目を向け、対応できるようにする。

(4) 自立心をはぐくむ体験活動の充実

① 青少年育成事業

ア 参加者数の増加に努める。

<成果と課題>

九重登山キャンプには小学生23名が参加した。登山をはじめ屋外体験活動が豪雨のため屋内研修となったが、自主性を高めることができた。

<今後の対応>

活動内容の充実、悪天候の際のスケジュールを再考する。

(5) 家庭・地域の教育力を高める支援体制の充実

① 「うきは市子育て9か条」の市民啓発活動

ア チラシによる啓発と各種会合・研修会等での説明、実践発表を実施する。

② うきは市青少年育成市民会議への支援

ア 地域住民が主体的・積極的に参加し、創意工夫を生かした地域活動を行い、うきは市の子ども達の健全育成を図る。

<成果と課題>

「うきは市子育て9か条」については家庭教育代表者・公民館主事には説明ができたが、学校のPTA行事での啓発活動はできなかった。

「うきは市子育てと教育を進める集い」においては、676名の参加の中で実践発表を行い、工藤良氏の講演「子どもたちの居場所づくりに関わって」も好評であった。本年度より、市青少年弁論大会の中学生入賞者による弁論発表を行った。

<今後の対応>

「うきは市子育て9か条・家庭での取組」について、保護者への情報提供が必要である。

「うきは市子育てと教育を進める集い」の開催時間を短縮させる。(一つ一つの内容は充実しているが、トータルで3時間30分と長時間であった)

市青少年弁論大会への支援を行う。(うきは保護区保護司会が単独で開催しており、大会開催に多大な負担がかかっている。市民会議は後援のみのため、何らかの支援が必要)

(6) 家庭・地域における読書活動の推進

① ブックスタート事業

ア 10カ月乳児健診終了後の保護者へ絵本等を配布する。

<成果と課題>

事業への理解が得られ定着化してきた。

<今後の対応>

今後も保健課等関係機関と連携して事業継続に努める。

4 人権尊重精神を育成する人権教育の推進

(1) 基本的人権の尊重を基盤とした人権・同和教育の推進

① 学年・学級における人権教育指導計画に基づく教育活動の充実

ア 全12校において人権教育年間指導計画の内容が教科・領域との関連で明らかにされている。

イ 全12校において福岡県人権教育プランや第三次取りまとめが年間指導計画に位置付けられている。

ウ 教材「かがやき」「あおぞら」の活用ができています。

<成果と課題>

市内全12校で人権教育に視点をあてた授業公開や研究授業が1回以上(最大6回)実施されており、研究体制は整っている。

県人権教育プランや第三次取りまとめも推進計画書に位置付けられた。さらに、小塩小、福富小において関連の授業公開が行われ、内外から参観者を得た。教材の活用も概ねできている。

<今後の対応>

指導計画の作成・見直しは概ね達成しているので、具体的な授業実践と報告を受け、指導助言を行う必要がある。

(2) 人権教育・啓発基本計画、実施計画に基づく人権教育の推進

① 人権啓発リーダー養成講座

② 市民を対象とした人権意識啓発活動の推進

<成果と課題>

行政職員が地域に出向く、地域人権学習会の開催に向けて、人権啓発リーダー養成講座を実施(6回、155人) 試行的に、各校区1行政区、計8行政区で地域人権学習会を予定通り実施できた。

市民を対象に、人権セミナーを5回(全629人)、出前講座を19回(全1,712人)実施した。前年度と比較すると、大幅に参加人数が増加した。

<今後の対応>

人権セミナーや出前講座等の計画・周知方法を工夫し、参加・利用してもらえるように努める。

5 市民の豊かな心と生きがいを育む生涯学習の推進

(1) 生涯学習の各種教室への支援・充実

① 成人教育、高齢者教育の充実

ア 市の講座数、受講者数の増加に努める。

② 高齢者の社会参加への支援

ア 老人大学・高砂学級・耳納プラットホーム受講者数の増加に努める。

<成果と課題>

市主催10教室の受講者327名で計画どおり実施できた。高齢者向け2教室にそれぞれ老人大学47名、高砂学級59名の参加があり、高齢者自身の教養及び経験を家庭や地域に活かしていくことを目的とし、総合的に学習できた。

耳納地域プラットホームには310名の参加があり、受講生が自主的に計画どおり実施できた。

<今後の対応>

各種教室講座の運営要綱を策定し、25年度から自主運営教室とする。

人材バンクを作成し活用させる。

高齢者向け教室については、県委託事業（耳納プラットホーム）が24年度で終了するのに伴い25年度から事業を一本化し実施していく。24年度はそのための準備、移行期間とし、受講生にも混乱のないよう指導、説明していく。

(2) 公民館活動を中心とした地域コミュニティづくりの推進

① 地区公民館・類似公民館（分館）の組織及び活動の活性化

<成果と課題>

地区公民館活動費補助金の交付で、各地区の特色を活かした諸事業が計画通りできた。また、類似公民館新築等に対する補助金を交付することにより、分館の施設整備ができた。

本年度は北筑後公民館研修大会をうきは市主催で市民センター小ホールで開催した。多くの関係者が参集し有意義な研修会となった。

<今後の対応>

新しい自治組織との関係で、社会教育の衰退にならぬよう、現在の公民館活動の継承・発展のために関係部署と協議を進めていく。

② 各地区公民館での「通学合宿」の実施

<成果と課題>

東高見地域おこし実行委員会（地域住民約100名）による6泊7日通学合宿（参加者23名）と吉井公民館役員による2泊3日の吉井公民館通学合宿（参加者25名）を実施した。

子どもたちに、生活習慣を身につけさせ、自主性を育てることができた。

事業を継続して支えるスタッフの充実が課題である。

<今後の対応>

平成24年3月30日に策定したうきは市通学合宿推進事業費補助金を活用し、事業の継続と広がりを図りたい。

6 特色ある市民文化の創造

(1) 市民への芸術文化の提供と文化活動の推進

① 市民が日頃触れることのできない芸術文化の提供

ア 入場率アップ、入場者数の増加を図る。

② 児童生徒の芸術文化体験を提供

ア 参加者数の拡大を図る。

イ 内容に対する満足度を高める。

<成果と課題>

市民対象の芸術文化事業は、平均入場率43%、入場者総数1,133名(4公演)であった。入場者数増加を図るための内容や方法の検討をすべきである。

児童の芸術文化鑑賞会の入場者は1,586名であった。今後、さらに内容の充実を図る必要がある。

<今後の対応>

宣伝の・広報の方法の見直しを図る。

チケット購入者の利便性向上のため、チケットぴあ等プレイガイドの利用を検討する。

これまでは文化事業実行委員会内だけで事業を企画していたが、次年度は各小学校から事業内容に関する意見を聴取し、事業企画立案の際の検討材料とする。

7 市固有の文化財保護と活用

(1) 伝統的建造物の保存整備事業の推進

① 伝建地区内の伝統的建築物の保存、整備及び歴史的町並み景観の整備

<成果と課題>

新川田籠伝建地区保存計画書を作成し、伝建地区の決定を行った。

伝建事業にて3件の建造物を修理した。

街なみ環境整備事業にて6件の建築物の修理・修景を実施した。

街なみ環境整備事業にて2件の表示板設置を実施した。

<今後の対応>

新川田籠地区の文化的景観保存地区に向け調整を図る。

(2) 文化財関係施設の機能充実

① 関係施設の機能及び運営

<成果と課題>

浮羽歴史民俗資料館の屋根の修理等を行った。

古い施設が多く老朽化が見られる。

<今後の対応>

資料館の統廃合を進める。

8 いきいきとしたスポーツライフの創造

(1) 体力づくり事業の推進とスポーツ機会の提供

① 市民運動会・市民体育大会等の開催

ア 市民運動会、市民ロードレース大会等において、市民参加型イベントを開催することで、スポーツの推進を図る。

イ うきはアリーナの運営の中で、健康運動教室や水中運動教室を開催し、日常的な体力づくりや健康づくりを推進する。

<成果と課題>

市民のスポーツに対する意識や生涯スポーツの推進に対しては、一定の成果を収めている。

高齢者や日頃スポーツをする機会の少ない人たちに対し、うきはアリーナでの運動教室や健康づくり教室は、体力づくり事業の推進に大きな成果を上げている。

<今後の対応>

年間を通じてのスポーツイベントについては、市民にも浸透し、参加者もかなり増加してきた。しかしながら、一部の参加者に偏った傾向やマンネリ化している部分もあり、今後の検討課題である。

うきはアリーナの運営の中でのスポーツ教室や健康づくり教室はかなり好評であったが、平成24年度以降は指定管理者による運営とする。今後さらなる利用者の拡大・増加に向けて行政と指定管理者との連携を図ることが重要な取組となる。

(2) 総合型地域スポーツクラブの設立

ア うきは市総合型地域スポーツクラブの結成

<成果と課題>

今までまったくなかったものに対し、準備会が結成できたことは、一歩前進したといえる。しかしながら、準備会結成後、会議が開かれておらず、中途半端な形に終わっていることが課題である。

<今後の対応>

準備会の会議を開催し、総合型クラブの規約や組織、会員募集等について、具体的な議論を行なう。目標としては10月までの総合型クラブ結成を目指す。

(3) スポーツ団体の活動支援と地域スポーツの指導者養成

① スポーツ事業等補助金交付事業、うきは市体育協会補助金等

ア うきは市体育協会事務局の自立と組織強化

イ スポーツ教室やスポーツ講演会等の実施

<成果と課題>

体育協会の役員・理事会等について事務局の自立、組織強化等の検討を行い、自立化への道筋が図られたことは評価できる。

地域スポーツ指導者育成等については、スポーツ事業等を通じ、スポーツ教室や講演会などの開催により、一定の成果を上げた。

<今後の対応>

体育協会の自立化に向け今後とも指導・支援体制が重要であり、事務局長等の育成が求められる。

スポーツ事業等補助金交付事業の周知徹底を図り、更に充実したスポーツ事業の展開が図られるように改善していくことが必要である。

IV 学識経験者の意見（概要） 龍 祐之 前福岡大学教授

○ 教育委員会については、近年の地域コミュニティや家庭構造の変化に対応するため、子供会の在り方や公民館活動の組織の在り方等について協議をし、適切な施策を講じることに努めている。また、数種類の学力調査やいじめ、不登校児童生徒等の状況報告を多面的に分析して、課題解決の方策についても協議されている。さらに、市内全小中校の学校訪問を実施し、授業参観や管理職等からの説明を通して各学校の教育活動の実態と課題を把握し、課題解決の具体的方策を指導・助言して、学校の教育活動の充実・発展に努めていることは評価できる。

○ 学校教育については、「確かな学力の向上」、規範意識の向上などの「豊かな心の育成」、いじめ・不登校などの「生徒指導上の問題解決」「人権尊重の精神の育成」等、昨今の教育課題を的確にとらえ、その解決に取り組む方策が取られていることは評価できる。

中でも、「確かな学力の向上」については、学校教育の根幹にかかわる問題であり、教育効果を上げることは喫緊の課題である。学力向上に関する研修会等を実施したり各学校において校内研究に取り組んでいるが、それらの成果と課題を的確に分析して、次年度の取り組みの改善に生かす必要がある。

○ 社会教育については、「豊かな人間性の育成」「人権尊重の精神の育成」「生きがいの構築」などの観点から、就学前幼児から児童生徒、成人、高齢者まで、全市民を対象に施策が講じられている。特に、児童生徒の健全育成を目指した事業が多く実施され、学校教育と連携していることが評価できる。

成人教育、高齢者教育について、平成25年度からの自主運営に向けて、体制づくを進めていることは学習者の自立といった点から評価できる。

「うきは市子育て9か条」の市民啓発活動の取り組みをさらに徹底することは、家庭、学校、地域が連携・協力した子どもの健全育成ができることから期待したい。

今後、事業後に参加者へアンケート等を実施する場合は、参加者の要望や今後期待することなども把握し、参加者の増加につなげてほしい。